

# 平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	小須戸老人福祉センター			
管理者名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日	
新潟市主管課	新潟市秋葉区健康福祉課			
所在地	区名	秋葉区	住所	秋葉区小須戸3870番地2
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人福祉センター条例			
施設概要	構造	鉄筋コンクリート造2階建		
	敷地面積	4,276.65㎡		
	延床面積	740.02㎡		
	施設内容	大集会室, 休養室, 機能回復訓練室(談話室兼用), 相談室, 浴室(男女各1), 事務室, 個室,		

施設設置目的
高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的に設置する。

## 管理・運営に関する基本理念、方針等

### 【基本的理念】

- (1) 新潟市老人福祉センター条例に基づき、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の支援をするための施設として、管理運営を行う。
- (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。
- (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。
- (4) 利用者や市民などの意見を管理運営に反映させる。
- (5) 個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。
- (6) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。
- (7) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	年間利用者数	前年度と比較し利用者の増があったか。また利用者増の努力をしているか			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートでサービス対応への満足度70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答したか。区への事故報告は当日に行ったか			
財 務	管理運営経費の削減	経費削減の取組、努力をしているか			
	市の歳入の増加	老人福祉センター条例に基づく利用料の徴収を行ったか			
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	当該施設の管理において関係する法令を遵守しているか			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事件事故発生時など緊急時の対応マニュアルの整備			
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

総 合 評 価 ( 所 見 )

--